

よむ

News from
Inabe City
Council

No.80

ギカイ

いなべ市議会だより / 令和5年 / 12月定例会

第7回いなべ市観光写真コンテスト受賞作品
「スプリング・エフェメラル(春の妖精)」 藤井琢也さん

- P2～ 新たな気持ちでスタート
- P4～ 定例会のようす
- P8～ 一般質問
- P13 モニター募集
- P14 所管事務調査の報告

新たな気持ちでスタート！

12月定例会の開会日（令和5年11月28日）に議長・副議長の選挙を行い、議長に小川幹則氏、副議長に篠原史紀氏を選出しました。また、監査委員や常任委員会構成も一新し、新しい体制でいなべ市議会が動き出しました。そして、補欠選挙により2人の新議員が誕生しました。



議長 おがわ もとのり
小川 幹則



副議長 しのはら ふみのり
篠原 史紀

議長就任あいさつ

新春を迎え、市民の皆さまにおかれましては、お健やかに佳き年をお迎えと存じます。日頃は、議会活動に格別のお力添え、誠にありがとうございます。

私こと、このたび、12月定例会におきまして議長職を拝命いたしました。議会改革への取り組みの集大成として「いなべ市議会行動計画」を策定したことから、これを責任持って実行するリーダー役として、引き続きご推挙賜った次第です。身に余る重責ですが、誠心誠意使命を果たす覚悟ですので何卒よろしくお願い申し上げます。

本年は、この議会行動計画を具体化するため「広聴広報委員会を発足して市民の声を聴く」、「議員一人一人の資質向上」、「議会と行政の役割・責任の明確化」の三つを柱に、市民と行政の架け橋となって「信頼され期待される議会」の実現に注力してまいります。

コロナ後の新時代に、皆さまにとって実り多い一年となることを祈念し、市議会に一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

新しい議会構成

議長 小川幹則 副議長 篠原史紀 議会選出監査委員 位田まさ子

総務経済常任委員会

委員長 西井真理子
副委員長 渡辺 一弘
委員 寺輪 博樹、篠原 史紀
岡 恒和、清水 隆弘
岡 英昭、林 正男
出口日佐男

都市教育民生常任委員会

委員長 伊藤 三保
副委員長 伊藤 智子
委員 多湖 公、小寺 徹翁
原田 敬司、片山 秀樹
衣笠 民子、位田まさ子

予算決算常任委員会

委員長 篠原 史紀
副委員長 片山 秀樹
委員 全議員により構成
(議長を除く)
※傘下に分科会を設置して
います。分科会は、左記「総務経済」
「都市教育民生」委員により構
成しています。

議会運営委員会

委員長 片山 秀樹
副委員長 林 正男
委員 渡辺 一弘、小寺 徹翁
岡 英昭、出口日佐男

広聴広報委員会

委員長 篠原 史紀
副委員長(広聴) 西井真理子
副委員長(広報) 伊藤 三保
委員 渡辺 一弘、多湖 公
原田 敬司、伊藤 智子
岡 恒和、出口日佐男

桑名・員弁広域連合議会

議員 多湖 公、小寺 徹翁
岡 恒和、岡 英昭

総務経済常任委員会

企画部、総務部、農林商工部、建設部、水道部、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、農業委員会、会計管理者の所管に関する事



後列左から
寺輪博樹委員 篠原史紀委員 清水隆弘委員 出口日佐男委員
岡 恒和委員
前列左から
林 正男委員 渡辺一弘副委員長 西井真理子委員長
岡 英昭委員

都市教育民生常任委員会

都市整備部、市民部、環境部、健康こども部、教育委員会の所管に関する事



後列左から
多湖 公委員 片山秀樹委員 小寺徹翁委員 原田敬司委員
前列左から
位田まさ子委員 伊藤智子副委員長 伊藤三保委員長 衣笠民子委員

広聴広報委員会

(これまでの議会広報編集委員会は新たに広聴広報委員会として発足)

議会報告会、市民との意見交換会、市議会モニター、市民アンケート、議会だより、ホームページに関する事



後列左から
原田敬司委員 出口日佐男委員 多湖 公委員 渡辺一弘委員
伊藤智子委員 岡 恒和委員
前列左から
西井真理子副委員長 篠原史紀委員長 伊藤三保副委員長

議会運営委員会

議会運営を効率的に行うため、意見調査や議事の取り扱いを協議



後列左から
渡辺一弘委員 小寺徹翁委員 出口日佐男委員 岡 英昭委員
前列左から
林 正男副委員長 片山秀樹委員長

監査委員に 位田まさ子氏



市議会補欠選挙で二人が当選



てらわ ひろき
寺輪 博樹 議員

「いなべ市のため、
市民のために
尽力します」



deguchi ひさお
出口 日佐男 議員

「43年間の
行政経験を基に、
まい進します」

所属と議員紹介

定例会のようす

一般質問

意見交換会・モニター募集

12月定例会

(11月28日～12月22日)

補正予算や条例の制定などを含む25議案と2請願を審議

所属と議員紹介

定例会のようす

一般質問

意見交換会・モニター募集

議案第53号 旧員弁健康センターの建物を無償譲渡・土地を無償貸付

賛成多数で可決

再生可能エネルギーの活用により温室効果ガスを削減し、カーボンニュートラルを推進する社会を実現すること及びエネルギーの地産地消による地域経済の循環と併せて脱炭素化の推進を図るため、市が出資する自治体新電力である自然電力いなべ株式会社に、旧員弁健康センターの建物を無償で譲渡し、及び用地を無償で貸し付ける

無償譲渡及び無償貸付の相手方：いなべ市北勢町阿下喜31番地 自然電力いなべ株式会社

質疑 Q 自然電力いなべの事業主体はどのようなものを想定しているか。

A 公共施設、民間の施設に太陽光パネルを設置し、そこで発電した電気を市民の皆さん、事業者の皆さんに供給する事業を行う。

Q 市民の生活のどれぐらいをカバーをする予定か。

A いなべ市で作った電気を地産地消することで、カーボンニュートラルに関心を持ってもらい、自然電力いなべの電気を全世帯にというのが希望だが、もっとアピールして事業拡大を考えていきたい。



自然電力いなべ株式会社の取り組み



旧員弁健康センター

Q 解体する予定ではなかったのか。

A 処分するなら使用したいと申し出があったため。

Q 改修等を行うときは市の負担は。

A 改修、改築などすべて自然電力いなべが行う。もし、撤退することがあれば責任を持って解体すると約束している。

議案第59号 令和5年度いなべ市一般会計補正予算(第4号)

全会一致で可決

公立保育園運営事業(人材確保) 1,459万円

公立保育園に勤務する会計年度任用職員の保育士の確保が困難なことから、会計年度任用職員の報酬の減額と保育士人材派遣の委託料の増額

質疑 Q 保育士を増やしていくために立てている方策は。

A 市内の私立保育園で正規採用された場合15万円の祝金を支給する制度をつくった。また、社会福祉協議会と共同で、保育実習を受け入れている三重県及び愛知県内の大学、専門学校を訪問し採用試験の案内を行っている。

ふるさといなべ応援事業(ふるさと納税業務委託料) 2,347万円

ふるさと納税が想定を上回っていることからふるさと納税業務委託料を増額

質疑 Q 現在の寄附額が1億円となっているが、返礼品の額と委託料、役務費を組み合わせると、差額はどの程度になるのか。

A 令和4年度は約3,000万円が市に残っている。

請願第8号 所得税法第56条の廃止を求める請願

賛成少数で不採択



出口日佐男

所得税法第56条は恣意的な所得分割の防止が目的

所得税法第56条の廃止は、家族一人一人の働きをきちんと評価し、一人前の人間として尊重することにつながる。

またジェンダー格差の是正、女性の地位向上と経済的自立への一步になることは明白だが、そもそも世帯内で行われる恣意的な所得分割の防止を目的として設けられたものであり、課税の公平・公正性の観点から防止しなければならない。

単に第56条を廃止するだけでは、世帯内の恣意的な所得分割を許すことになるため反対する。



衣笠民子

人権問題としていなべ市から声をあげよう

所得税法第56条は「事業主の配偶者と親族が事業に従事した時、対価の支払いは必要経費に参入しない」と家族従事者の働き分を経費として認めないことを規定。明治時代の家父長制的世帯課税を引き継いだもので配偶者等の働きが適切に認められていない。ジェンダー差別の根幹に関わる問題でもあり人権問題として廃止されるべき。中小業者は地域や地域経済を支え、日本の経済を支える人たち。いなべ市からも声をあげていくべき。

請願第9号 子どものために「保育士配置基準の引き上げ」と「労働条件改善による保育士の増員」を求める意見書の提出を求める請願

賛成少数で不採択



渡辺一弘

国を挙げての「保育士の処遇改善」を強く要望する

三重県議会でも、令和5年3月17日に保育士の配置基準及び処遇改善等を求める意見書を提出している。いなべ市では、配置基準の引き上げを市の単費で実施しているが、国の配置基準が改善されれば、その費用が新たな「保育士の処遇改善」や「手厚い保育」の財源となり、地方の負担を増やすことなく可能となる。また、国を挙げての取組みとなれば、保育士不足解消のかぎを握る「潜在保育士」の効果的な活用につながるかと考え賛成する。



多湖公

配置基準の引き上げは、現場が混乱し更なる保育士不足となる

現在の保育士不足のまま基準を引き上げると、全施設で基準に見合う保育士を確保する必要が出て、保育士採用が過度の競争により現場が混乱する可能性がある。また保育士を確保できない園は運営ができなくなり、待機児童が発生し一部の子どもに不利益が生じることになる。

業界の実情に合わせて改善していくべきであり、まずは保育士確保ができるように業界全体が、賃金・労働条件の改善に取り組むことが大切であると考えている。



西井真理子

更なる子育て世代へのサポートを

当市は、子育て世代への手厚いサポートに取り組み、市独自の配置基準を定めている。

配置基準の引き上げと、労働条件の改善は、必ずセットで考えないと成り立たない。国の賃金改善の決定で、市の予算を他の有意義な事柄にまわすことで、住民の利益に直結できる。

子育て世代が安心して働ける環境、ひいては働く人が増えることによる市の利益は多大なるものになる。いなべ市「議会」もここに参加し、大きな渦となって、国に働きかけよう。



出口日佐男

保育現場に混乱が生じるなど3つの論点から反対

1. 既にいなべ市では国の配置基準よりも、独自で手厚い保育を行っている。
配置基準を見直すことで更なる保育士不足となる
→基準に達せず開けない園が出てくる→待機児童が発生→保育士の確保が困難になり、現場に混乱が生じる。
2. 国は異次元の少子化対策として、次年度から配置基準を改正するとしている。
3. 三重県議会が国に提出した意見書は、保育士の賃金水準の引き上げ等処遇改善を求めたものであって、保育士の増員ではない。

議案第53号 財産の無償譲渡及び無償貸付について

賛成多数で可決

(自然電力いなべ株式会社への無償譲渡及び無償貸付)

反対討論
 岡 恒和
 譲渡先は株式会社miraieの経営支配下にある

提案理由の「再生可能エネルギーの活用により温室効果ガスを削減し、カーボンニュートラルを推進する社会を実現すること及びエネルギーの地産地消による地域経済の循環と併せて脱炭素化の推進を図る」という目的が適切に行われる保障、担保がない。自然電力いなべ株式会社の事業や方針は、取締役会で決定し、株主総会で承認され、いなべ市の意図とは関係なく進められる。リスク回避には市の意思等が反映できる仕組みづくりが不可欠。

賛成討論
 清水隆弘
 脱炭素化社会の実現に向けての拠点とせよ

私は令和4年6月定例会一般会計補正予算において脱炭素へシフトする「チャレンジ・カーボンニュートラルいなべ」を応援すると賛成討論をした。現在使用していない旧員弁健康センターの有効活用として、その場所をまさに「チャレンジ・カーボンニュートラルいなべ」の拠点として、市長の施政方針にもある脱炭素社会の実現に向けて、エネルギーの地産地消による地域経済の循環と合わせて脱炭素化の推進を図ることを大いに期待する。

議案第49号 「いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」に対する修正動議

賛成少数により否決

提出者 岡 恒和 賛成者 衣笠民子

提案理由 人事院勧告に基づく給与改定は、労働基本権制約に対する代償措置として行われるものであり、その対象とならない特別職（市長、副市長及び教育長）の給与等及び議員報酬の改定を行わず提案されるべきである。

★賛成と反対が分かれた議案と審議結果

○は賛成 ●は反対 小川幹則議長は採決に加わらない。(可否同数の場合は議長裁決)

議案名	付託委員会	審議結果	いなべ未来						新風いなべ			創風会		新生つばさ			いなべ市議団		無会派	
			寺輪博樹	小川幹則	岡英昭	位田まさ子	林正男	多湖公	篠原史紀	出口日佐男	片山秀樹	小寺徹翁	伊藤智子	清水隆弘	伊藤三保	原田敬司	渡辺一弘	岡恒和	衣笠民子	西井真理子
議案第49号 いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてに対する修正動議	総務	否決	●	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	
議案第49号 いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	
議案第53号 財産の無償譲渡及び無償貸付について(自然電力いなべ株式会社への無償譲渡及び無償貸付)	総務	可決	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	
請願第8号 所得税法第56条の廃止を求める請願	総務	不採択	○	—	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	
請願第9号 子どものために「保育士配置基準の引き上げ」と「労働条件改善による保育士の増員」を求める意見書の提出を求める請願	都	不採択	○	—	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	

(付託委員会／ 総：総務経済常任委員会 都：都市教育民生常任委員会 予：予算決算常任委員会)

12月定例会議案 議決結果一覧表

★全会一致で可決および承認した議案等

※議案名は省略してあります

同意第3号 教育委員会の委員の任命につき同意を 求める…教育委員会の委員を任命するもの	議案第56号 藤原岳駐車場の指定管理者の指定… 現在の指定管理者である藤原岳もみじの会を引き 続き指定管理者として指定しようとするもの
同意第4号 監査委員の選任につき同意を求める… 議会選出監査委員の選任をするもの	議案第57号 ウッドヘッド阿下喜の指定管理者の 指定…現在の指定管理者であるいなべ市商工会を 引き続き指定管理者として指定しようとするもの
議案第50号 国民健康保険条例の一部を改正…出 産育児一時金の支給に係る改正	議案第58号 農業公園の指定管理者の指定…現在 の指定管理者である一般社団法人サンパークいな べを引き続き指定管理者として指定しようとする もの
議案第51号 国民健康保険税条例の一部を改正… 出産した被保険者に係る国民健康保険税を減額す るための改正	議案第59号 令和5年度一般会計補正予算(第4 号)
議案第52号 青川峡キャンプパーク条例の一 部を改正…利用料金の上限額を改めるための改正	議案第60号 令和5年度国民健康保険特別会計補 正予算(第2号)
議案第54号 財産の無償譲渡…長年、其原自治会 が保有し、管理してきたものであるため無償で譲 渡するもの	議案第61号 令和5年度後期高齢者医療特別会計 補正予算(第2号)
議案第55号 財産の無償譲渡…長年、上相場自治 会が保有し、管理してきたものであるため無償で 譲渡するもの	議案第62号 令和5年度介護保険特別会計補正予 算(第2号)
	議案第63号 令和5年度一般会計補正予算(第5 号)

一般質問 市民の声を届ける



一般質問は市政全般に対して質問を行います。一般質問の内容についての記事は各議員の責任において掲載しています。なお、要約して掲載しています。

質問通告項目は以下のとおりです。

- 岡 英昭** P8
 - 1 教育の諸課題について
 - 2 近づく東海環状自動車道仮称北勢IC供用開始にあたって
 - 3 いなべ市歴史の編纂について
- 原田 敬司** P8
 - 1 高齢化と除雪について
- 伊藤 三保** P9
 - 1 子どもの基本的人権を守るいなべ市に
 - 2 特殊詐欺被害から市民を守るために
- 渡辺 一弘** P9
 - 1 もっと利用しやすい「公共交通」を目指して
 - 2 にぎわいの森がもたらした効果について
- 小寺 徹翁** P10
 - 1 高齢者の公営集合住宅施策について

- 伊藤 智子** P10
 - 1 いなべ市のグリーンインフラについて
 - 2 いなべ市の特産品について
- 片山 秀樹** P11
 - 1 いなべ市都市計画マスタープランより住宅政策について
 - 2 太陽光発電事業施設建設の規制強化について
- 岡 恒和** P11
 - 1 加齢性難聴者の補聴器購入助成について問う
 - 2 市営保育園の運営見込みと職員の待遇改善について問う
- 衣笠 民子** P12
 - 1 個を大切に社会へ
 - 2 阿下喜温泉
- 西井真理子** P12
 - 1 ケアラー(介護者)支援について
 - 2 子どもたちの野外、農業体験について



匠の技で残すいなべの文化財

答／文化財と指定されれば公費で補助

- Q 歴史編さんでいなべの歴史と関わる社寺等の取り上げは。
 A 古文書等を調査し、歴史的な社寺の記述を著わし編さん。
 Q 文化財保護法にもある審議会の指定を受けた場合、文化財を後世に残すため支援、補助をすべきと考えるが。
 A 指定、認定されれば支援、補助をする。

教育の諸課題を問う

- Q 小中学校の不登校の現状は。
 A 小学校27人、中学校35人で、全国、県同様に前年より増加。中学校は全国平均の約1/2。
 Q 主な不登校の原因をどう捉えるか。
 A 友人関係や集団生活のストレス。教師との関係や学業不振、進級や進路への不安。家庭環境の不安定さ、生活のリズムの乱れなど多様。
 Q 中学校の欠席日数による内申、特記事項等の扱いと進路状況は。
 A ふれあい教室、保健室登校等も校長が認めれば、出席扱いとし、高校側と事前相談する。令和4年度末の卒業生12人中11人が進学し、1人が就職。
 Q いじめ問題は加害児童が良い子を装い、スクールカースト(教室内序列)上位者だと把握できなくなったりするとの指摘があるが本市では。
 A 見えない部分でも、教職員の意識、または生徒同士の見て見ぬ振りしない関わり方が必要。あってはならないと考えている。

仮称北勢インターチェンジ(IC) 供用開始に関して問う

- Q IC、市役所、北駐車場への各進入道路の信号機の設置は。
 A IC、市役所への進入道路については要望しているが、北駐車場への進入路については要望していない。
 Q 向平に設置予定のPAの状況は。
 A 全線開通の令和8年に完成し、地元産品販売やイベントを企画。スマートIC設置は未定。



東海環状自動車道仮称北勢IC(北勢国道事務所HPより)



除雪ルートの特長を

答／除雪距離の延長は考えていない

- Q 高齢人口が増加する中で、除雪は地域住民にとって非常に深刻な問題であるが、除雪ルートの見直しを行ったのか。
 A 集落等から幹線道路へ出る道路を確実に除雪するため、路線を指定している。令和2年12月議会以降見直していない。
 Q 本年度計画の除雪対象道路の総延長は。
 A 187路線で195km。
 Q 旧4町のままの契約か。
 A 旧4町での契約ではない。契約は路線ごとに市内の土木業者と契約している。対象路線については旧4町の対象路線を基本としており、新設道路を加えて対象路線としている。
 Q 除雪における自助・共助の区分と公助の区分をどのように考えているか。
 A 公助という部分では指定路線の除雪を確実に行うこととしている。自助・共助という部分では指定路線以外については自治会など地域の人でお願いできればと思う。除雪の機械についてはコミュニティ助成事業などのいわゆる宝くじ助成事業で手押し型除雪機を購入することができる。実際にこの助成事業を利用して購入されている自治会もある。
 Q 除雪距離を延長、変更することは可能か。
 A ルートを延長することは考えていない。ルートの変更については自治会要望等があれば、市としての優先順位を考慮の上検討する。
 Q 積雪により福祉バスが運休するが、運行ルートの除雪に対する市の考えは。
 A 運行ルートについては、確実に除雪してもらっていると理解しているが、安全運行を第一優先するため、運休対応をしている。



除雪用ホイールローダー



子どもの基本的人権を守る市に

答／困り感に寄り添い必要な支援を

- Q** 虐待防止対策について、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の開催状況は。
- A** 要保護児童等対策地域協議会を設置し、代表者会議は年1回、実務者会議は2カ月に1回、個別ケース検討会議は随時開催の3層構造で行っている。それぞれの家庭の困り感を聴き取り、ニーズを把握し必要な支援や行政サービス等につなげている。
- Q** 望まない妊娠を防止するための取り組みは。
- A** 市内中学校の2年生を対象に、産婦人科医等による「命の授業」をしている。生徒からは「正しい性の知識や命の大切さを学ぶことができ、これからの生活に活かしていきたい。」との前向きな感想をもらっている。
- Q** 体罰によらない子育てについて、保護者に知らせる取り組みは。
- A** 毎年5月に家庭児童相談室から2種類のチラシを市内保育園、小学校、中学校の全保護者に配布している。「みんなで育児を支えよう」という趣旨で、子どもが大人に安心感や信頼感を感じたり、子どもが心地よく感じられる温かい関係を築けるよう、子どもとの関わり方の例を具体的に掲載している。
- Q** ヤングケアラーに該当する生徒にどのような対策をしていくのか。
- A** まず子どもに関わる大人に周知し、相談窓口につなげる啓発を行う。



特殊詐欺被害から市民を守るために

- Q** 昨年度から増加傾向にある特殊詐欺被害を防ぐために、自動通話録音警告機の周知と購入時の補助をしては。
- A** 三重県警察の取り組みで、市主導での周知はしていない。市民からの声や高い効果があれば検討する。



もっと利用しやすい福祉バスを

答／今できることを実施している

- Q** この福祉バスに乗れば、この電車に乗れるという案内や車内の案内放送がない。初めて乗る人でも利用しやすい仕組みを検討すべきでは。
- A** 時刻表、ホームページなどで周知を図る。
- Q** 今後、福祉バスを利用する人口も増える事を考えれば、利用者の切実な要望や意見を聴くため、もっと視野を広げたアンケートが必要だと考えるが。
- A** 自治会要望などで意見を受けており、可能な範囲で対応している。
- Q** 東員町では、みんなで公共交通を支えようとバスの乗り方を示す「バスの乗り方雑誌」を作成し、子どもたちも使っている。いなべ市でもこのような取り組みをする考えは。
- A** 可能な範囲で対応したい。
- Q** 国からの補助金を活用し、今の無償の福祉バスと合わせて、もっと利用しやすい仕組みの導入を検討すべきでは。
- A** 国からの補助金があれば申請する。
- Q** いなべ市から名古屋への高速バスを出す計画を前向きに検討しては。
- A** 採算が合わないの、その計画はない。



福祉バス

庁舎前で開催のイベントについて

- Q** 庁舎前で開催している音楽コンサートの一部で、近隣の住民から、もっと静かに開催ができないのかという「騒音のお困りごと」があるが、今後もこういったイベントを続けていくのか。
- A** 一部の音楽コンサートについては、大音量による近隣住民への迷惑など許可条件に違反する行為が見受けられたので、今後の庁舎使用許可は難しい。



高齢者に公営集合住宅を

答／現時点では検討していない

Q 現在の市営住宅の入居状況は。

A 管理戸数73戸（うち災害緊急用2戸、老朽化17戸）で、入居可能戸数54戸、現在1戸が空室、令和6年1月に入居募集を行う予定。

Q 市の高齢者単身世帯数は、平成17年779世帯、平成22年936世帯、平成27年1240世帯、令和元年2550世帯、直近の世帯数は。また、高齢者夫婦のみの世帯数は。

A 令和5年11月17日現在の65歳以上の単身世帯は2577世帯。65歳以上の夫婦世帯数は2082世帯。

Q 市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推奨しているが、実際には課題が山積している。この状況をどのように受け止めているか。

A 公助だけに頼らず、要介護状態にならないよう、健康づくりや介護予防に取り組む自助、また地域でお互いを支え合う互助などの推進に取り組んでいる。福祉に対するニーズが多様化、複雑化複合化しており、関係各課とも連携し検討する体制づくりにも取り組んでいる。

Q 高齢者が市街地で暮らすエリアを設ける市の所感は。

A 市街地など新たな場所で高齢者が暮らすエリアを設ける構想は、現時点において検討していない。

Q 高齢者を対象とする住宅を整備する考えは。

A 介護度や自立度、経済状態に応じてサービス付き高齢者向け住宅や各施設を紹介している。高齢者を対象とする住宅の整備は、現時点では検討していない。



公営の高齢者低所得者向けの住宅（イメージ図）



いなべ市の特産品は

答／そば粉 いなべ牛 ミルキーQueen

Q 特産品開発で商工会や観光協会との連携は。

A 現在は連携していない。特産品ではないが、そばがきぜんざいや梅を活用したお菓子づくり等をGCIとともに開発。

Q 多くの市民が関わり商品を作ることで楽しみや生きがい、収入を得られる。商品開発プロジェクトを作るとか子どものコンテストを行ったり、気楽な話し合いの場も持つのは。

A 市は構想会議や妄想会議、日曜マルシェ、また相談窓口で気軽に情報を提供する場を設けている。

いなべ市の^{*}グリーンインフラについて

Q グリーンインフラの理念と構想は。

A いなべの自然資源の機能を活用し、地域課題の解決につなげる。分野横断的、多様な関係者との連携の上で推進する。構想については、複合的に自然の機能を発揮しやすい仕組みづくりを行うこと。たとえば、自然観察などの体験を行うことで市民の活躍の場が創出され、生態系の保全につながり子どもの学びにもなるというような、自然の機能を活用し実現していく。

Q 子どもの学びにつながる啓発イベントの内容は。

A 川遊び、火おこし、山歩き、木の実や落ち葉を使ったワークなどを実施。

Q 今後、どのように進めていくのか。

A さまざまな場所でイベントを実施し、より多くの地域の皆さんと一緒に楽しみながら参加してもらえるよう進める。

Q 今後の課題は。

A いなべ市総合計画に明示し財源を確保すること。

Q この事業は多世代の人々がゆっくりくつろげる空間となり得るか。

A 調査を踏まえ市民との会議を交えながら、みなさんとゆっくりくつろげる空間づくりが出来ればと考えている。

※GCI…一般社団法人グリーンクリエイティブいなべ

※グリーンインフラ…社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面で、自然環境が有する多様な機能を活用し持続可能である国土、都市、地域づくりを進める取組み。地域住民の主体的な参画と官民をこえた他機関の連携のもと防災、減災、国土強靱化、環境保全などSDGsに貢献するもの。



員弁町の県道開通による見直しは

答／都市計画法指定で住宅開発が進む

Q 現在工事中の国道421号と大安インターとのアクセス道路が令和6年度に開通予定とされている。沿線地域は大半が市街化調整区域だが、この県道の開通による都市計画法34条第11号の指定の見直しはあるか。

A 大安インターアクセス道路（県道）の計画が定まってきたことから、県道開通により都市計画法第34条第11号の沿線地域の追加指定を行いたいと考えており住宅開発が進むと思われる。

Q 人口減少が進んでいる地域の住宅開発は、どのように住宅メーカーと連携し住宅政策を進めるのか。

A 小学校や駅が近くにある土地はニーズがあると思うので、住宅メーカーと連携し市場動向を聞く事も大事だと考える。藤原町上相場地内（旧中里幼稚園跡）で市内不動産業者と連携し、住宅用地整備（7区画）を計画している。

太陽光発電事業の規制強化を

Q いなべ市議会の意見書や被害にあった他の市町の議会や市民の運動などにより、令和6年4月に施行予定で経産省資源エネルギー庁の規制強化の法改正となった。本市はこれにより、すべての問題は解決するとした考えだが、いくつか疑問が残る。住民説明会は必須となった。しかし反対意見が多くても中止にする強制力はない。こういった時に、業者と住民の仲介に入る条例のある自治体もあるが、本市はどのように解決するのか。

A 市としては法令を遵守しているかを確認し、説明会での住民の意向に従うように指導する。



太陽光発電事業のオンライン勉強会



補聴器助成制度ができない理由は

答／補助制度を行う十分な根拠がない

Q 請願は「耳が聞こえにくい苦しみは、他人にはなかなかわかりにくいものです。せっかく孫が来たのに会話の中身が分からず内緒話をしているように思えたり、皆が笑っていてもなぜ笑っているのかわからず、寂しく思ったりすることもあります。そのため次第に人と関わるのが苦痛になり、引っ込み思案になったりします」としている。願いは、いなべ市・市長が、この苦しみに寄り添い、助成制度の導入を求めるもの。市はWHOのエビデンス不十分を助成しない理由の一つとしているが、これは医療費の抑制につながればという副次的な効果をあげたもので補助を否定する理由にならない。市民ニーズも、市議会の採択という後押しもあり、財源も100万円から始められる。なぜしないのか。

A 補助には十分な根拠が必要だが、足りない。国も補助には慎重な態度だ。以前生ごみ処理機に対する補助が流行ったが、今はない。マーケットがあおるとい一面もある。50万円の補聴器に3万円4万円の補助が本当に有効か冷静に考えてほしい。

市営保育園の運営見込みと職員の待遇改善について問う

Q 人事院勧告に伴い総務省は会計年度任用職員の給与を4月にさかのぼり支給するよう要請した。支給するのか。

A フルタイム職員は遡及支給となるがパートタイム職員は遡及しない。

Q 勤勉手当についても支給するよう助言した。支給するのか。

A 職員組合と協議し、慎重に進めていきたい。

令和5年10月20日総務省報道資料から抜粋

4 会計年度任用職員については、「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル（第2版）」、「会計年度任用職員制度の適正な運用等について」（令和4年12月23日付け総行公第151号・総行給第84号）等の趣旨を踏まえつつ、適正な任用・勤務条件の確保を図り、給料、報酬及び期末手当は適切に決定すること。

なお、「地方自治法の一部を改正する法律（会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給関係）の運用について」（令和5年6月9日付け総行給第29号・総行女第12号）を踏まえ、令和6年度から、対象となる職員に、勤勉手当を適切に支給すべきものであること。

また、「常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の給与に係る取扱いについて」（令和5年5月2日付け総行給第21号）を踏まえ、常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の給与については、改定の実施時期を含め、常勤職員の給与改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とし、適切に対処すること。



生理用品、小学校トイレに設置は

答／学校の要望で対応する

- Q 令和4年2月に中学校女子トイレに生理用品を設置。小学校にも広げていきたいとのことだった。未だに設置をしない問題点は。
- A 生理用品を買えない、用意されないなど生理の貧困、生徒の困り感について把握しづらくなっている。
- Q 「中学校での評価、子どもや教職員の声を聞き校長会などで改めて検討をしていきたい」と答弁している。検討をしているのか。
- A 先日校長会役員懇談会でも提案した。話題にあげた。検討するというはそういうこと。
- Q 中学校は要望がなくても設置した。小学校は学校の要望がないと設置をしないという考えに固執している。対応の違い・整合性は。
- A 結論を出したわけではなくて留保。
- Q 困っていることを口に出せるような教育や、貧困や家庭の困難さの把握を「生理用品が無くて困ったという困難」を女子児童だけに求めるのは間接的・女性差別では。
- A 間接的な差別だと思っていない。
- Q 男子児童への対応は。
- A 言われていることが理解できない。男女関係なく小学校段階でその力をつけていくことが必要。

阿下喜温泉の減額貸付を問う

- Q 令和4年3月定例会で減額貸付が可決されたものは、建物延床面積2254.22㎡。大規模改修でどう変わるか。
- A 建築確認申請では2420.85㎡。
- Q 減額貸付および、令和5年3月9日の温泉道場との定期建物賃貸借契約は改めて手続きするのか。
- A 令和6年第1回定例会に改めて減額貸付の手続きをさせてもらいたい。変更契約を交わしていきたい。



阿下喜温泉（大規模改修）



市長のえがく将来の介護者支援は

答／共助を支えさらに広域的なケアを

- Q 市は介護者などに向けて、介護教室や相談できるカフェを開催している。介護者の精神的な負担や悩みを和らげている役割があるが、まだまだ敷居が高く、回覧版で知るだけでは参加しづらいと聞く。市はどう考えるか。
- A 年に6回の介護教室やバスツアーの開催を行ったり、市内7カ所にオレンジカフェを設置している。しかし、参加者数は十分ではないかもしれない。広報誌Linkなどでさらに啓発していきたい。
- Q 市の目指すいなべ市になるため、具体的な政策の提案をする。ケアラーに意識を向けた市民意識調査をし、第9期介護計画にケアラー支援を盛り込んで作成をしては。また、介護者がいつでも行けるケアラズカフェの設置を。そして包括支援センターなどの人材体制整備を。
- A 実態調査の中でケアラーの状態については把握している。介護者が参加しやすいカフェや包括支援センターなどの人材体制整備については、社会福祉協議会と共に取り組んできたい。

市民も巻き込んだ野外体験の場を

- Q 市のグリーンインフラ事業、将来のビジョンは。
- A 世の中を生き抜く力や挑戦者となる子どもを育てていきたい。
- Q 子どもが遊ぶ場所がないとの声が多い。市の進めるグリーンインフラは子どもが遊ぶ場所に有効な資源になる。今後どのように展開していくか。
- A 非認知能力を高めるため、自然で子どもが遊ぶことができるフィールドをつくっていきたい。
- Q 事業を進めるにあたり、市民の声も取り入れてほしい。
- A 啓発が必要であれば教育委員会と取り組む。

※非認知能力…意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった、測定できない個人の特性による能力

いなべ市議会の行動計画を策定しました

この計画は、いなべ市議会基本条例に掲げる「議会が議決機関として議決責任を強く認識すること」に立ち、市民に開かれた議会として、市民の福祉の増進及び公平かつ公正な市政の発展を図ることを目的として策定しました。

議会に期待される役割 (ミッション)

- (1) 執行機関を監視・評価
二元代表制において、執行機関の役割と議会の役割を認識し、監視と評価によって議決責任を果たします。
- (2) 市民意見・要求・要望の把握
市民の福祉の増進につなげるため、積極的に市民と意見交換の場を設けて市民及び地域の実状を把握することに努めます。
- (3) 政策提案・提言
市民及び地域の実状と事務の執行に鑑み、政策提案及び提言を行います。
- (4) 市民への説明責任
議決機関として、議決に至った経過と結果を説明する責任があります。審議過程で、どれだけ市民の声を代弁し、討議し、及び審議したかが重要です。

議会が実現すべき理想的な姿 (ビジョン)

「市民に期待され信頼される議会」

今期議会議員任期満了となる令和7年には、このビジョンに近づき、議会基本条例制定10年を迎える令和9年にはビジョン到達を目標に取り組みます。

- (1) 市民の声を反映する議会
市民の意見を聴く機会を増やすことにより、施策及び事業の監視、評価の視点とするなど議会活動に反映します。
- (2) 合意形成ができる議会
議員間討議を積極的に行い、合意形成を図り、議会の意思を示す場面を増やします。
- (3) 政策提案及び提言を実現できる議会
社会の変容に即した提案及び提言を行います。

ぜひ
お申込み
ください

市民と議会の意見交換会

「いなべ市議会 みんなの声カフェ」 を始めます

対象者… 3名以上の市民で構成され、3名以上で参加できる団体またはグループ

開催日時及び場所… 申込者と調整のうえ決定し、開催時間は原則90分以内

申込方法… 申込書に必要事項を記入し、開催希望日の3週間前までに、郵送、FAX、電子申請で議会事務局へ申し込む

申込開始… 令和6年2月1日(木)

出席議員はテーマの所管または関係する常任委員会、議会運営委員会に属する議員

意見の反映は常任委員会、議会運営委員会で意見等処理し、全議員に共有、議会だより、ホームページ等で公表

募集

「いなべ市議会モニター」

市議会モニターとは…市議会の運営、活動について、市民にモニタリングしていただく

定員…募集は10人程度

資格…①満18歳以上の市民②国、地方公共団体及び一部事務組合の議会の議員でないこと③公務員でないこと④市議会のしくみ及び運営に関心があること⑤市政及び地域社会の発展に関心があること

任務…会議を傍聴(録画配信の視聴を含む)し、会議の運営に関する意見をいただく

応募方法…応募用紙に必要事項を記入し、令和6年3月8日(金)までに、郵送、FAX、電子申請で議会事務局へ応募

任期…毎年4月1日から3月31日までの1年間

報酬等…無報酬

※終了時に記念品を贈呈

募集開始…令和6年2月1日(木)

申込書・応募用紙はホームページよりダウンロード、または議会事務局でお渡しします。

所管事務調査の結

常任委員会でテーマを決め、令和4年4月から令和調査について各常任委員会で最終報告をまとめ、市

都市教育民生常任委員会 (他2テーマは令和5年3月に提言済み)

◎ごみ問題に関する事項

「あじさいクリーンセンター」は建設から28年が経過しました。平成25年に大規模な延命化工事を実施しましたが、施設の老朽化は進んでいます。また、延命化計画の目標年次が令和8年度に迫っていることなど、施設について本格的な議論を開始する時期にきています。

また、桑名広域清掃事業組合資源循環センターに委託していた旧員弁町の一般廃棄物の処理が、令和3年度よりあじさいクリーンセンターで受け入れることになったこと、加えて、コロナ禍の影響もあり一般廃棄物の増加が著しく、ごみの減量化も大きな課題となっています。さらに、死角となりやすい広大な中山間地を抱える本市にとって、不法投棄も大きな懸案事項と言えます。

こうした現状を受け、都市教育民生常任委員会では以下の4点をポイントに所管事務調査を行いました。

- ①近年、建設された最新の処理施設
- ②ゴミの減量化
- ③市民の減量化意識の啓発
- ④不法投棄の防止策

調査を終えて、近年建設されているごみ処理施設は、エネルギー資源化の側面を持ち合わせ、他の公共施設に発電エネルギーを送電するなどして、二次活用が進んでいます。

いなべ市においても、効率よくエネルギーを資源化、焼却方法、維持コストなど多角的に後継施設を検討する必要があります。

このため、以下について提言します。

検討されている新処理施設について、市民のゴミ減量化等への意識向上を促進するためにも、先進地である武蔵野市のように検討委員会に多くの市民を委員に採用されたい。市民委員が市民啓発委員となり、さらに市民への啓発活動を図るためのしくみづくりに繋がります。



武蔵野クリーンセンター視察



八王子市視察

果を市長へ提出

5年11月まで市の施策について調査を行いました。
市長へ提出しました。

総務経済常任委員会

◎地方創生に関する事項

(1)(一社) グリーンクリエイティブいなべの運営について

ア GCIの活性化及び観光振興は、地方創生交付金といなべ市からの委託料などで運営されており、今後、毎年度の一般会計からの支出に頼ることが想定されます。そのため、自主事業の拡大や運営費用の一部を受益事業者負担とするなど、運営を自立させていくことが必要と考えます。このことについて、市の考え、方向性を示されたい。

イ 商工会や観光協会との連携強化を図る観点から、GCIの活動について年間を通じて関係機関及び団体の担当者同士で活発に意見交換できる体制をつくられたい。

(2) グリーンクリエイティブいなべによる商品開発、まちづくり支援について

これまで「グリーンクリエイティブいなべの推進によるINABEづくり」の取組によって一定の成果は出ていますが、多くはGCIへの委託事業となっています。今後、継続して事業を進めるための財源(売上、受益者負担など)の確保、観光振興を核として農業振興、商工振興等へ事業を波及させるため、本事業が求める人材及び組織との連携強化を図られたい。

(3) 健康未来都市いなべ推進事業の波及について

ア 事業によって得たデータの活用状況を示されたい。

イ 「元気みらい都市いなべコンセプトブック」の活用状況を示されたい。

(4) 市内キャンプ施設について

市内に3か所のキャンプ場が整備されることとなるため、それぞれの施設がターゲットとする客層を明確にし、相乗効果が図れる体制をとられたい。



小林まちづくり株式会社視察



商工会との意見交換会

◎獣害対策について

民家、畑に出没するサル、田んぼに侵入するイノシシ、シカなど、日常的に獣害に関する悩みは市民の切実な問題であり課題です。

市民の生命を守り、安全安心に生活を送るために駆除や追い払いも必要ですが、それだけでは追いつかない状況にきています。今後、数年に渡って集中的に里山の整備、緩衝地帯の増設、集中捕獲を実施する必要があると提言します。

ジビエ振興については、事業による成果が上がっているとは言えない状況です。市が施設を整備した目的及びジビエ振興によって見込んだ効果に対して、現状では機能しているとは言えません。捕獲から加工、販売の過程において行政がどのように関わり、支援をするのか明確にされたい。

